

## 第3 安心で質の高い医療・介護サービスの提供

「健康・医療戦略」や「日本再興戦略」改訂 2014」等を踏まえ、安心で質の高い医療・介護サービスの提供体制の確保や予防・健康管理の推進などにより、国民の健康寿命の延伸を目指す。

また、医療分野の研究開発を促進することなどにより革新的な医療技術の実用化を推進し、あわせて医療関連産業の国際競争力を向上させる。

### 1 医療・介護連携の推進 2兆8,419億円(2兆7,025億円)

#### (1) 地域医療介護総合確保基金による医療・介護提供体制改革

地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業を支援するため、都道府県に設置される医療介護総合確保推進法に基づく基金（地域医療介護総合確保基金）の財源を確保する。

#### 【参考】【26年度から実施されている事業】

##### ① 病床の機能分化・連携

ICT を活用した地域医療ネットワーク基盤の整備や、病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備等の医療提供体制の改革に向けた施設及び設備等の整備への財政支援を行う。

##### ② 在宅医療（歯科・薬局を含む）の推進

在宅医療の実施に係る支援体制の整備や、在宅医療や訪問看護を担う人材の確保・養成に資する事業等への財政支援を行う。

##### ③ 医療従事者等の確保・養成

ア 医師確保対策として、都道府県における医師確保のための相談・支援機能（地域枠に係る修学資金の貸与事業を含む）の強化や、地域医療に必要な人材の確保等の事業、産科等の不足している診療科の医師確保事業、女性医療従事者の復職支援等への財政支援を行う。

イ 看護職員等確保対策として、新人看護職員等への研修や、看護師等の離職防止・定着促進等に係る事業、看護師等養成所の運営等への財政支援を行う。

ウ 医療従事者の勤務環境改善対策として、都道府県における医療従事者の勤務環境改善の支援体制の整備や、院内保育所の運営等への財政支援を行う。

(2) 地域包括ケアの着実な推進 2兆8,415億円(2兆7,025億円)

①介護保険制度による介護サービスの確保(後掲・47ページ参照)

2兆8,260億円(2兆6,899億円)

②認知症を有する人の暮らしを守るための施策の推進(後掲・48ページ参照)

30億円(29億円)

③地域での介護基盤の推進【一部新規】(一部推進枠)(後掲・49ページ参照)

63億円(34億円)

④介護・医療関連情報の「見える化」の推進(後掲・49ページ参照) 4億円(4億円)

⑤低所得の高齢者等の住まい・生活支援の推進(後掲・49ページ参照)

1.5億円(1.2億円)

⑥適切な介護サービス提供に向けた取組の支援【一部新規】(後掲・49ページ参照)

74億円(74億円)

(3) 地域における医療・介護の連携強化の調査研究【新規】(推進枠) 4.2億円

急性期から在宅までの医療・介護サービスを一連のものとして分析できるようにするため、KDB(国保データベースシステム)を活用したモデル分析を実施するとともに、患者等を対象とした調査等を実施し、現行の課題について整理・分析する。

また、医療・介護の連携したサービス提供に関する先進事例を大都市部や過疎地の状況に応じて横展開するために先進モデルを作成する。

## 5 安心して質の高い介護サービスの確保

2兆8,488億円(2兆7,100億円)

### (1) 介護保険制度による介護サービスの確保

2兆8,260億円(2兆6,899億円)

#### ① 介護保険制度による介護サービスの確保 2兆8,260億円(2兆6,899億円)

地域包括ケアシステムの実現に向け、介護を必要とする高齢者の増加に伴い、在宅サービス、施設サービス等の増加に必要な経費を確保する。

また、介護職員の処遇改善を含め、介護報酬改定については、予算編成過程で検討する。

#### ② 生活支援サービスの基盤整備 5億円(5億円)

生活支援サービスの充実に向けて、今年度から介護保険制度の地域支援事業に位置づけた「生活支援コーディネーター」(ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘などの地域資源の開発やそのネットワーク化等を行う者)の配置について、着実に取組を進める。

## **(2) 認知症を有する人の暮らしを守るための施策の推進 30億円(29億円)**

今後、高齢者の増加に伴い認知症の人は更に増加することが見込まれていることから、「認知症施策推進5か年計画(平成25年度～29年度)」の着実な実施を図り、全国の自治体で、認知症の人とその家族が安心して暮らしていける支援体制を計画的に整備するため、次の取組を推進する。

※市民後見人の養成とその活動への支援及び認知症ケアに携わる人材育成のための研修については、計数に含まれていない。

### **① 認知症に係る地域支援事業の充実 17億円(17億円)**

以下の事業について、介護保険制度の地域支援事業に位置づけて安定的な財源を確保し、市町村の取組を支援する。

#### **ア 認知症初期集中支援チームの設置 4.1億円(4.1億円)**

「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センター、認知症疾患医療センター等に設置し、認知症専門医の指導の下、保健師、介護福祉士等の専門職が、認知症の人やその家族に対して、初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを実施する。

#### **イ 認知症地域支援推進員の配置 10億円(10億円)**

認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員を市町村ごとに配置し、地域の実情に応じて、認知症疾患医療センター等の医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関の間の連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う。

#### **ウ 認知症ケア向上推進事業の実施 2.2億円(2.2億円)**

認知症ケアの向上を図るため、一般病院・介護保険施設などでの認知症対応力の向上、認知症ケアに携わる多職種の協働研修、認知症高齢者グループホームなどでの在宅生活継続のための相談・支援を行うとともに、家族教室や認知症カフェ等による認知症の人とその家族への支援等の取組を推進する。

### **② 認知症施策の総合的な取組 13億円(12億円)**

#### **ア 認知症疾患医療センターの整備の促進 6.6億円(5.5億円)**

認知症の人とその家族に対する早期診断や早期対応を行うため、認知症の専門医療機関である認知症疾患医療センターの整備の促進を図る(300箇所→366箇所)。

#### **イ 若年性認知症施策等 6.8億円(6.8億円)**

若年性認知症に関する相談から医療・福祉・就労の総合的な支援を実施するための取組等を推進する。

**(3) 地域での介護基盤の整備【一部新規】(一部推進枠) 63億円(34億円)**

地域包括ケアシステムの実現に向け、高齢者が住み慣れた地域での在宅生活を継続することができるよう、地域支え合いセンター等の整備に必要な経費について支援を行う。

また、スプリンクラー設備等が未設置となっている介護施設等について、その設置を計画的に推進する。

**(4) 介護・医療関連情報の「見える化」の推進 4億円(4億円)**

地域包括ケアシステムの構築に向けて、全国・都道府県・市町村・日常生活圏域別の特徴や課題、取組等を市町村等が客観的かつ容易に把握できるよう、介護・医療関連情報の共有（「見える化」）のためのシステム構築等を推進する。

**(5) 低所得の高齢者等の住まい・生活支援の推進 1.5億円(1.2億円)**

自立した生活を送ることが困難な低所得の高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、社会福祉法人等が実施する家賃の低い空家等を活用した住まいの確保や、見守り・日常的な生活相談等の取組等に関する支援について、実施地域の拡大を図る（市町村事業分：16箇所→24箇所）。

**(6) 生涯現役社会の実現に向けた環境整備 31億円(31億円)**

生涯現役社会を実現し、企業退職高齢者などが地域社会の中で役割を持って生活できるよう、一定の収入を得ながら自らの生きがいや健康づくりにも繋がり、介護予防や生活支援のモデルとなる有償ボランティア活動などの立ち上げや、老人クラブ活動への支援等を行う。

**(7) 福祉用具・介護ロボットの実用化の支援 93百万円(83百万円)**

福祉用具や介護ロボットの実用化を支援するため、介護現場における機器の有効性の評価手法の確立、介護現場と開発現場のマッチング支援によるモニター調査の円滑な実施等を推進する。

**(8) 介護保険制度改正に伴うシステム改修 40億円(40億円)**

平成27年度介護保険制度改正及び介護報酬改定に伴い、介護給付審査支払事務を引き続き円滑に行えるよう、保険者等のシステムのプログラム修正を支援する。

**(9) 適切な介護サービス提供に向けた取組の支援【一部新規】 74億円(74億円)**

一般の制度改正に適切に対応するため、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の養成のための指導者に対し、国レベルの研修を実施するとともに、保険者職員や地域包括支援センター職員に対するケアマネジメント研修等を実施する。

また、経験豊かな主任介護支援専門員等の活用により、介護支援専門員に対する支援体制を構築し、ケアプラン点検への同行や小規模事業所に対する同行型実地研修の実施、介護支援専門員に対する相談援助を行う。

さらに、介護キャリア段位制度の普及促進及び事業の適正化を図る。

**(10) 高齢化対策に関する国際貢献の推進【一部新規】（一部後掲・80ページ参照）**  
**41百万円(29百万円)**

アクティブ・エイジング（※）の推進に向け、日本の知見・経験を踏まえつつ、アジア諸国との政策対話を行う。また、高齢化政策に関して、関係国において政策協議及び具体的事例の共有の場を設け、三角協力（※）の可能性を含む具体的な国際協力の促進を図る。

※アクティブ・エイジング：人が年齢を重ねるにつれて、健康、社会参加、社会保障を最大限生かして、生活の質を高めていく取組のこと（2002年WHO「Active Ageing: A Policy Framework」より）。

※三角協力：先進国と途上国が連携して、他の途上国の開発を支援すること。